

平成29年度 佐久市立浅科中学校グランドデザイン

【新学習指導要領】
 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成する。

【学校の願い】
 『子ども中心の教育活動の充実を図る』
 ・個性を健やかに伸ばし能力を発揮する生徒
 ・全ての子どもの学ぶ意欲に応える職員
 ・生徒・家庭・地域から信頼される学校

社会環境が刻々と変化する21世紀を、明日に希望を抱き、一人の人間として自立して生きていく力をつけるため、この学校教育目標を据える。

学校教育目標 「志高錬成」
 志を高くもち、よりよい成果を得るために、粘り強く、自分を鍛える。

めざす生徒像
 ☆ 自ら考え判断し、明るく豊かな生活を創り上げていく生徒(創造力)

めざす生徒像に迫るためにつける力

- 1 自分の予想や課題をもち、主体的に追究する力 (主体性)
- 2 仲間のよさから学び、互いに高め合うための関わり合う力(共生力)

学校を取り巻く環境

- 五郎兵衛米で知られる風光明媚な田園地帯の中央に立地している。
- 浅科地区は教育を大切に考える地域性で学校への期待も大きい。
- 生徒は、明るく素直で純朴である。
- 一村一校の歴史をもち保護者や地域の方は学校に協力的である。

本年度の重点目標と重点活動

一人一人を大切にした指導

1 自立する心の育成 : 【凡事徹底】を合い言葉に

生徒会や学年・学級、部活動等、生徒による創造的な活動

「挨拶」心を開き、人間関係を深めていこうとする生徒(コミュニケーション)
 「食事」生活リズムを正し、心身の健康づくりをしていこうとする生徒(食育・健康)
 「清掃」心を磨き、生きるための知恵を身につけていこうとする生徒(勤労・奉仕)
 「歌声」友と一つになり、自ら表現していこうとする生徒(協力・表現)

2 学力の向上

- ・朝は、10分間の読書から学習を始める。
- ・「学習の心構え」を授業の基本とする。
- ・「ねらい」「めりはり」「みとどけ」を大事にした授業を進める。(基礎基本の定着)
- ・学習の手引きを活用し、保護者と連携して家庭生活の充実を図る。
- ・「見合う授業」を通して、授業改善を推進する。

【教科指導の重点】

一斉指導に頼らず、一人一人の生徒の学ぶ意欲に応える指導を展開する

○全校研究テーマ
 「自ら追究し、深めて行くための学習指導はどうあったらよいか」
 ~基礎学力を確実にし、友と共に学び合う指導・支援のあり方を求めて~

国語: 生徒が互いの読みの違いから学び合い、自己の読みを深め、広げていくことのできる指導と評価はどうあったらよいか
 社会: 社会事象に興味関心を持ち、友と関わり合いながら事象を多面的多角的にとらえていくための指導はどうあったらよいか
 数学: 生徒一人一人が、課題を主体的に解決し、数学的な見方・考え方を高める学習指導はどうあったらよいか
 理科: 自然事象と関わる中で、自らの課題をもって、友との情報交換や自分なりの表現をとおして、科学的に探究していく学習指導はどうあったらよいか
 音楽: 音楽的な価値や美しさを感じ取り、願いをもって豊かに表現していくための指導はどうあったらよいか
 美術: 自らの表現に自信を持ち、作品を作り上げようと粘り強く取り組むための指導はどうあったらよいか
 保健: 運動の楽しさを味わい、単元を通して「動けた」「できた」と実感できる指導はどうあったらよいか
 技芸: 生徒一人一人が互いに支え合いながら実践的な経験を積み、基礎的事項の定着を図りながら生活を工夫し創造する能力を育てる指導
 英語: 生徒一人一人が集中して英語を聴きとり、相手に伝わる声量で英語を読んだり話したり、書いて伝えたりできる英語教室をどうつくっていくか

【総合的な学習の時間の重点】

課題に向かって自ら追究していく生徒を育てる学習指導はどうあったらよいか

「総合的な学習の時間1」
 1年: 老人会との交流、障がい者理解もしくは地域から学ぶ
 2年: 職場体験学習
 3年: 福祉施設体験学習

「総合的な学習の時間2」・・・2・3年生がテーマ別に選択し清流祭にて発表する

【道徳教育の重点】

自分自身の行動や考え方を見つめ直すと共に、これまでの固定観念や人間関係にとらわれることなく、多様な思いや考え方を認め、人間関係を広げられる生徒の育成

【特別活動等の重点】

学級活動……生徒理解を深めながら、生徒の心身の健康、安全の保持・増進、悩みや不安の解消、学級・学校・社会などにおける健全な生活態度を育てる。
 生徒会活動……生徒が主体となり、自治的な運営力を高めるための教育活動を充実させる。
 ・生徒会活動や学年学級活動における生活目標づくりと話し合い活動。
 部活動……学校教育目標達成のための一分野とし、生徒の個性と能力を伸張・発展させる主体的な集団活動の場とする。

【特別支援教育の重点】

生徒一人一人が持ち味を発揮できるよう、個々にあったカリキュラムや教材を用意したり学習環境を整えたりして指導することにより、現在の力を前進させ、社会の中で自立できる力をつける。

【人権同和教育の重点】

一人一人がお互いに相手を理解し、尊重する態度を養いながら、いじめや差別のない学級をつくる。加えて、SSTを通じた人間関係作りを試行する。
 身近にある偏見や差別、部落差別の現実を目を向けさせ、部落差別の歴史を学ぶことを通じて、差別を許さず、無くしていこうとする態度を養う。
 文科省指定研究発表に向けて、先行研究の成果と昨年度の成果を生かし、人権感覚の向上を目指すと共に、広く情報発信を行うことで佐久地域の人権同和教育に資する。

【生徒理解・生徒指導の重点】

生徒一人一人が豊かな心を持ち、明るく健全な学校生活の中で自己実現を図るために、問題行動を未然に防止する学校体制を確立するとともに、生徒の人格のよりよい発達を支援する。

【校内研修の充実と学校評価】

- ・校外研修への積極的参加を勧めると共に「見合う授業」による教師間で学ぶ研修や指導主事等を迎えて研修を行う。
- ・学期毎に重点目標(「自立する心の育成」と「学力の向上」)について見直しを図る。
- ・職員による学校自己評価の実施と、生徒・保護者・地域(学校運営委員等)による学校評価
- ・人権同和教育研修の推進とSSTの試行

【地域・保護者との連携】

- ・学校開放と学校運営委員会の開催
- ・保護者と連携し、家庭における生活や学習環境づくりの推進
- ・保護者による草刈り作業、保護者とのソフトバレーボール大会
- ・PTA人権教育講演会
- ・地域の方を講師に招いての総合的な学習
- ・浅科地区への学校だよりの発行

【生徒理解ときめ細かな学習指導】

- ・学級担任と副担任の2人で、朝読書と朝・帰りの会、給食指導を行い、生徒理解の基盤とする。
- ・定期テスト前にサポートタイムの時間を確保し、生徒が希望する教科の補充指導を行う。
- ・学力検査結果を基に、定着不十分な領域について、各教科で補充指導を行う。